

(非公開審議削除)

## 水産政策審議会

### 第49回 漁港漁場整備分科会

令和4年5月25日(水)

農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部 計画課

水産政策審議会第49回 漁港漁場整備分科会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和4年5月25日（水） 午後2時00分

閉会 令和4年5月25日（水） 午後3時00分

2. 出席委員

（委員） 荒木 直子      工藤 貴史      定池 祐季  
          谷 綾一      橋本 博之      堀内 精二      深川 沙央里

3. その他出席者

（水産庁） 矢花漁港漁場整備部長 田中計画課長 横山整備課長 廣山防災漁村課長 他

4. 議 事

別紙のとおり

# 水産政策審議会第49回漁港漁場整備分科会会議次第

日時：令和4年5月25日（水）午後2時00分～

場所：農林水産省7F 特別第3会議室

（東京都千代田区霞が関1-2-1）

1 開 会

2 水産庁漁港漁場整備部長挨拶

3 議 事

（審議事項）

行政不服審査請求について

（その他）

新たな漁港漁場整備長期計画の推進に向けた今後の対応について

4 閉 会

午後2時01分開会

○森計画課総括 それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただいまより水産政策審議会第49回漁港漁場整備分科会を開催させていただきます。

初めに、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により、本分科会の定足数は過半数とされております。本日、あらかじめ頂いた出席は委員定数7名中6名ということでございましたが、今、荒木委員の接続がつながっておりません。したがって、7名中、現在現時点で5名の委員が御出席ということで、定足数を満たしております。本日の漁港漁場整備分科会は成立しているということを御報告させていただきます。

続きまして、注意事項についてお知らせいたします。

本分科会におきましては、カメラ撮りは冒頭のみ行われます。また、議事及び各委員の御発言内容は、後日ホームページにて公表することとしておりますので御了承ください。

なお、本日は橋本委員、工藤委員、堀内委員は会場にての御出席、その他の委員におかれましてはリモートで御出席頂いております。

引き続き、会議のリモート開催に当たっての注意事項をお知らせいたします。

会議中、委員の皆様のカメラはオン、マイクはミュートにさせていただき、御自身御発言される際にマイクのミュートを解除して御発言をなさるよう、お願いいたします。また、通信状態が悪く音声が聞き取りにくい場合には、カメラオフのお願いをする場合があります。御発言がある場合には、挙手ボタン又はチャットにより事務局にお知らせいただくようお願いいたします。

音声が聞こえないなど不具合がございましたら、資料の説明の途中であっても、その旨御発言いただくか、チャット又はあらかじめお知らせしている事務局の電話への御連絡をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、音声の不具合等で説明や審議が中断する場合がありますことを、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、水産庁矢花漁港漁場整備部長から挨拶申し上げます。では、矢花部長、お願いいたします。

○矢花漁港漁場整備部長 御紹介を頂きました、漁港漁場整備部長、矢花でございます。

本日はお忙しい中、委員の皆様方にはご出席いただきありがとうございます。座って、失礼をいたします。

前回、3月10日にこの分科会におきまして、新しい漁港漁場整備基本方針、そして漁港漁場整備長期計画の策定について答申を頂きました。おかげさまで、長期計画については3月25日に政府として閣議決定をしまして、この4月、新たな年度からこの計画がスタートしたところでございます。こちらについて、また後ほど、説明もさせていただきますけれども、皆様の意見を踏まえて、良い計画ができましたので、これを実行に移すべく、各関係の皆様への説明を始めたところでございます。

それから、今日はもう一つ、前回諮問いたしました行政不服審査請求についての御議論を頂く予定です。今日もまたオンラインとの併用で、何かと扱いにくいところがあるかと思えますけれども、是非、忌憚のない御意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○森計画課総括 それでは、ここで本日御出席の委員及び特別委員の皆様を私から御紹介させていただきます。

まず、会場にいらっしゃっている委員の方から御紹介いたします。

東京海洋大学海洋科学部海洋政策文化学科教授の工藤委員でございます。

明治大学専門職大学院法務研究科教授の橋本委員でございます。

株式会社ホリエイ代表取締役の堀内委員でございます。

続いて、リモートで御参加されている委員を御紹介いたします。

荒木委員の方がつなげておりませんので、続きまして、東北大学災害科学国際研究所助教の定池委員でございます。

日本遠洋旋網漁業協同組合理事の谷委員でございます。

そして、特別委員のクリエイションWEB PLANNING代表取締役の深川委員でございます。

なお、ただいま御紹介したとおり、接続の関係で、全国漁協女性部連絡協議会会長の荒木委員がまだ会議に参加されておられません。後ほど御紹介させていただきたいと思えます。

また、千葉県漁業協同組合連合会代表理事会長の坂本委員におかれましては、御都合により欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、水産庁側の出席者を紹介させていただきます。

まず初めに、先ほど挨拶いたしました矢花漁港漁場整備部長でございます。

田中計画課長でございます。

○田中計画課長 田中でございます。よろしくお願いいたします。

- 森計画課総括 横山整備課長でございます。
- 横山整備課長 横山でございます。よろしくお願いいたします。
- 森計画課総括 廣山防災漁村課長でございます。
- 廣山防災漁村課長 廣山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 森計画課総括 中村水産施設災害対策室長でございます。
- 中村水産施設災害対策室長 中村です。よろしくお願いいたします。
- 森計画課総括 そのほか、水産庁の事務局が出席しております。

続きまして、議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、資料番号なしの議事次第、資料一覧、座席表、漁港漁場整備分科会委員名簿。次に、資料の右肩に資料番号が付いておりますが、審議事項に関する資料といたしまして、資料1「新たな漁港漁場整備長期計画の推進に向けた今後の対応について」、参考資料1といたしまして、プレスリリースの「漁港漁場整備長期計画の閣議決定について」に関する資料です。参考資料2、こちらもプレスリリースですけれども、全国に行く「説明会の開催について」のプレスリリースの資料が付いています。参考資料3といたしまして、「令和4年度の関連予算について」の資料が付いております。あと、参考資料4として、こちら、番号付いておりません、「漁港漁場整備長期計画の概要及び本文」が付いております。

以上でございますが、不足しているものがございましたら、適宜、事務局にお知らせいただければ。

ここで、先ほど紹介しました荒木委員が接続ができましたので、改めて御紹介をいたします。全国漁協女性部連絡協議会会長の荒木委員でございます。よろしくお願いいたします。

- 荒木委員 よろしくよろしくお願いいたします。
- 森計画課総括 以上で資料の確認まで終わりましたが、資料につきましては、説明のときにも画面に表示させていただきますので、適宜、併せてそちらの方も御覧いただければと思います。

それでは、カメラ撮りはここまでといたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に入らせていただきます。これより進行は橋本分科会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

- 橋本分科会長 橋本でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。着席をして、進めさせていただきます。

本日の議事としましては、審議事項が1件で、行政不服審査請求について。その他として、新たな漁港漁場整備長期計画の推進に向けた今後の対応についてを予定しています。

早速、審議に入らせていただきます。

諮問第380号は、行政不服審査請求に係る議事となります。

本件については、水産政策審議会議事規則第6条の規定により、漁港管理者の処分に関する不服審査に係る会議など、審議会が必要と認めた場合については非公開とすることができることになっており、前回に引き続き非公開として審議をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これより非公開としたいと思います。委員並びに事務局以外の方は、恐れ入りますが退席をお願いをいたします。

(非公開審議)

(公開審議再開)

○橋本分科会長 それでは、事務局から報告をお願いいたします。

○田中計画課長 3月10日に諮問しました諮問第380号行政不服審査請求につきましては、本日、漁港漁場整備法第43条第3項の規定に基づく公開の意見聴取を行う予定としたところであります。

審査請求人代理人に対しまして、3月16日付け事務連絡により、次回分科会において意見聴取を開催する旨を通知し、意見陳述を行うか意思確認を行ったところ、3月25日付けファックスによりまして、意見陳述は行いませんとの回答がありました。

その後、5月6日付け事務連絡により、開催日時、開催場所を通知し、意見陳述を行うか再度意思確認を行ったところ、5月16日にファックスによりまして、意見陳述は行いませんとの回答がありました。また、5月17日付けの文書により、意見聴取を行う旨の通知も行ったところでございます。

以上のように、審査請求人の代理人に対しまして、法第43条第3項の規定に基づく意見陳述の機会を与えましたが、今般、審査請求人代理人は意見陳述を行わないことを御報告させていただきます。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、御質問等ございますか。もしございましたら、挙手ボタンを押していただくか、あるいは音声でお知らせを願います。大丈夫でしょうか。

それでは、御質問等ないようですので、審査請求人代理人からの意見陳述は行いませんということで、漁港漁場整備法第43条第3項の規定に基づく公開の意見聴取を終了いたします。

ここから、再び非公開といたします。委員、事務局以外の方は、恐れ入りますが御退席をお願いいたします。

(非公開審議)

(公開審議再開)

○橋本分科会長 それでは、ここからは公開の会議といたします。その他として、新たな漁港漁場整備長期計画の推進に向けた今後の対応について、事務局から資料の説明を頂きます。

○田中計画課長 それでは、資料1を用いて御説明をさせていただきます。画面にも共有をさせていただきますので、必要に応じ御覧いただきたいと思います。

まず、1ページをお願いいたします。

冒頭の矢花整備部長の挨拶にもございましたように、本年3月10日に第48回の漁港漁場整備分科会で漁港漁場整備長期計画の改定及び基本方針の変更につきまして、答申を頂いたところでございます。その後の動きについて、御説明させていただきたいと思っております。

まず、3月22日には、漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針の変更を正式にさせていただいたということでございます。

また、3月25日には、新たな漁港漁場整備長期計画の閣議決定ということで、水産基本計画と併せて、この閣議決定がなされまして、その件については同日付けでプレスリリースを行いました。本日お配りしております参考資料1にそのプレスリリースの資料を添付させていただいております。

その下であります。現在、水産基本計画と漁港漁場整備長期計画の説明会、これを水産庁の主権により開催をさせていただいているところでございます。地方公共団体、そして水産業協同組合、漁業関係団体、水産加工・流通団体、そして漁業者の方々を対象に、全国6ブロックで説明会を現在開催をしているところでございます。

また、漁港漁場整備長期計画につきましては、各都道府県の漁港漁場協会の主催により説明の機会というのも、御要請を頂いた県においてさせていただいており、4月20日の北海道を皮切りに、順次、ここに記載の都道府県において説明会をさせていただいて

いるところであります。

現在、この説明に用いている資料というのは、本日お配りしております参考資料4でかわせていただいております。

2ページをお願いいたします。

令和4年度の予算が、4月よりその執行を図っているところがございます。新たな長期計画の策定された初年度ということでございまして、ここに記載の五つの事業を中心に、今各地での事業が進められているところであります。

水産基盤整備事業としましては、令和4年度予算727億円を確保いたしまして、水産業の成長産業化のための流通機能の強化や養殖拠点の整備、そして、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備、そして、災害防災対策の観点からは漁港施設の耐震・耐津波化あるいは老朽化への対応としての長寿命化の対策、こういった対策を現在進めております。また、「海業」の振興の観点からは、漁港利用促進のための環境整備などの事業を進めているところであります。

また、全国各地からのその漁港のインフラをめぐる、きめ細やかなニーズに対応するため、漁港機能増進事業6.5億円を確保し、各地からの御要請に合ったきめ細やかな施設整備の御要望にも対応しているところであります。

また、浜の活力再生・成長促進交付金としまして27億円を確保し、「浜プラン」の着実な推進を支援するためとして、共同利用施設の整備、環境負荷削減対策、また、密漁防止や浜と企業の連携推進あるいは水産業のスマート化に係る取組の支援をさせていただいているところであります。

また、水産多面的機能発揮対策事業として17億円を確保し、環境・生態系の維持・回復、そして海域での安全の確保という観点から、漁業者が行います水産業や漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動の支援をさせていただいております。

また、主要産業が漁業である離島部において、漁業の再生を図るための交付金として15億円を確保いたしまして、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組など漁業の再生に資する実践的な取組への支援を行っているところであります。

次のページをお願いします。

これは、配付資料には加えておりませんので、参考資料3として一部入っているものをこの画面に、2ページにわたり共有させていただいております。

令和4年度の予算、先ほど申しましたように、長期計画の初年度ということもあり、長

期計画に位置づけた施策の実現を図るためとして、当初予算において施策の充実を図っているところであります。

ちょっと字が小さくなりますが、この下段の方に三つマスを設けて示しておりますが、それぞれ今回拡充を図った内容について、簡単に御紹介をさせていただきたいと思っております。

左側であります。拠点漁港の流通機能を強化するためとして、老朽化した施設などの再編・整序を行って、これからの新しい施設整備をやりやすくする、そういうようなことを可能としたということ。

また、高度衛生管理に対応した加工場の整備についても、水産基盤整備について、一体的に対応できるようにしたという点を拡充しております。

中ほどであります。養殖業の成長産業化への対応ということで、海域における養殖の海水の馴致施設、また養殖をした上で、これをフィレ加工するなど、産地における加工ニーズに対応していくということから、養殖場に隣接した荷さばき所の整備、こういったことが事業で可能となっております。

右側、漁場の関係であります。漁礁の整備というのはもう三十数年前から行われておりますが、漁礁についてもかなり老朽化が進行して、漁礁自体の機能が低下しているということから、老朽化の対策が可能となっております。

また、全国各地の種苗生産施設の老朽化が課題になっているということから、種苗生産施設についても、一定条件の下であります。その整備等が基盤整備の中で対応可能としたということでもあります。

次のページをお願いいたします。

自然災害への対応力強化の観点であります。漁業地域におけます防災・減災対策ということで、避難施設の整備、こういったものをやるための事業の要件、対象集落の要件をより広くするというので、その要件の見直しを行っております。

また、昨今では、強大化した台風によって、漁港における浸水被害が発生するようになっております。そのようなことから、浸水被害を防止するための胸壁などの施設の整備等も可能にしたということでもあります。

中ほどが老朽化の対応であります。機能保全計画を見直しというのが昨今必要になるという、各漁港管理者さんから多く声が寄せられておりました。新技術の活用などによって、トータルコストを縮減するための見直し、こういったものを行う経費について支援を差し上げるようにしたということでございます。

右側、カーボンニュートラルの取組ということでありまして、具体的には、停泊している船に対して陸電を供給する電力供給施設の整備、あるいはブルーカーボンとしての機能が着目されております藻場の保全に関して、広域的なモニタリングなどをこの事業の中で対応していけるようにしたということでございます。

以上、6項目が、令和4年度予算、長計の初年度としての4年度の予算として拡充をさせていただいた点であります。

次のページ、お願いいたします。

元の資料1の3ページに戻ります。

それぞれ長期計画で位置づけられました施策において、具体的に4年度においてどのような事業が展開されているのかについて、代表的な事例などを含めて御紹介をさせていただきます。

まず、産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化の観点として、一つ目の柱、拠点漁港等の生産・流通機能の強化であります。糸満漁港、沖縄県、そして徳島県の椿泊漁港などにおきまして、市場の統合などの漁港機能の再編・集約を進めております。

また、千葉県銚子漁港、鳥取県境漁港等においては、高度衛生管理型の荷さばき所の施設を整備を推進しております。

また、鹿児島県枕崎漁港、神奈川県三崎漁港等におきましては、冷凍冷蔵施設の整備を、そして、岩手県大船渡漁港、静岡県焼津漁港等においては、漁船の大型化に対応した岸壁等の施設整備を行っております。

また、水産物の輸出促進に向けてということで、市場などでは現在、EU HACCPの認定取得といった動きが出てきております。

今年に入りまして、長崎県の松浦市にあります調川港でのEU HACCP認定がされたということに加えて、現在、鹿児島県枕崎漁港などでの、認定に向けての動きがされており、そのフォローアップと今後の横展開の実施を図っているところであります。

次に、成長産業化の二つ目の対策であります養殖生産拠点の形成であります。都道府県が策定する圏域計画におきまして、全国約200の養殖生産拠点地域を設定をさせていただきました。

そういった地域におきまして、和歌山県うらみ地区などでは、クロマグロの養殖のための静穏域の拡大のための消波堤の整備。大分県の入津湾地区、佐伯市であります。養殖環境の改善を図るための作れい——「みお」ですね——みおを整備する事業の実施。鹿

兒島県の東町、薄井地区においては、養殖ブリの加工場の整備などに、今取り組んでいるところがございます。

二つ目の柱であります、海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保としまして、まず、環境変化に対応した漁場生産力の強化であります、海域環境のモニタリング、そしてその結果を踏まえた水産環境整備マスタープラン等の見直しを継続して行っているところであります。

また、北海道太平洋東部地区においては、カレイ等の生活史を踏まえた漁場の整備を、そして青森県陸奥湾地区においては、藻場ビジョンに基づくハード・ソフト対策の実施、直轄のフロンティア漁場整備については、日本海の西部地区、対馬海峡地区での整備等を進めているところであります。

また、磯焼け対策全国協議会、これは継続して開催しておりますけれども、磯焼けの回復の対策について、優良事例等の全国展開を図っているところであります。

また、技術開発としては、高水温に強い藻場の造成手法の確立などに取り組んでいるところであります。

次のページをお願いいたします。

二つ目の柱であります、災害リスクへの対応力強化であります、高知県田ノ浦漁港、兵庫県の沼島漁港等において、漁港施設の耐震性の確保、また津波に対しての粘り強い構造への強化などの対策を実施しております。

また、将来の気候変動による影響、こういったものを踏まえた設計の考え方の提示を行っているところであります。

三重県和具地区、高知県の佐賀地区等においては、津波等に対する避難施設、避難路の整備を行っております。

また、BCP等の考え方を示した「災害に強い水産地域づくりガイドライン」の充実を図りまして、現在、全国への普及を図っているところであります。

三つ目の柱であります、「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上の観点からは、まず、「海業」による漁村の活性化として、漁協やあるいは民間事業者による、漁港におけます長期安定的な事業運営を可能とする漁港の用地などの利活用に関する仕組みを検討を進めております。

また、漁港におけます釣り利用のための、「釣り利用・調整のガイドライン」、これは仮称でございますが、その作成などを調査費を活用して行っており、こういったルール作

りによる秩序ある利用といったものに努めていきたいと思っております。

また、福岡県の船越地区等においては、海業に資する施設の整備あるいは渚伯の取組を実施しております。

長崎県の五島市、そして北海道の利尻町等においては、離島漁業の再生に資する海業等の取組を実施しております。

二つ目の柱であります、地域の水産業を支える多様な人材の活躍としまして、熊本県の赤瀬漁港、北海道の羅臼漁港等において、就労環境改善に資する浮棧橋などの施設整備を、また、青森県の佐井漁港等において、漁港の近傍での作業が可能な漁場の水面を創出することの整備を行っております。

また、直轄調査を活用いたしまして、漁港の利活用のための民間事業者とのマッチング手法の検討、さらに、島根県中村地区や、高知県宇佐地区においては、漁村の生活環境改善のための集落排水施設や集落道の整備を実施をしているところであります。

共通課題として位置づけました社会情勢変化への対応としましては、グリーン化の取組としまして、直轄調査により漁港漁場におけますCO<sub>2</sub>の削減手法に関する情報の収集と将来のあるべき姿について整理をすべく、調査を進めさせていただいております。

また、カーボン・オフセットを活用した持続的な藻場保全の仕組みについても、検討を進めさせていただいております。

さらに、産地市場のICTの導入促進に向けた優良事例の収集と横展開。

また、海洋環境観測ブイの設置の推進と関係機関との情報共有体制の構築などの取組を、水産庁において進めさせていただいているというところでございます。

資料1の説明については以上でございます。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

各委員、御質問等ございますでしょうか。今日は3時までという予定、しばらくちょっと時間はございますので、もし御質問等ございましたら、せっかくの機会ですから、挙手ボタン又は音声にてお知らせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○荒木委員 荒木です。

○橋本分科会長 よろしくお願ひします。

○荒木委員 いいでしょうか。ちょっとお聞きしたいことがありまして、資料1の3ページになるんですかね。イの養殖生産拠点の形成のところ、3点ほど、和歌山、大分、鹿児島というのが設定されているんですけれども、これに至るまでの経緯というんですかね。

それは県からの要望というのがあって、令和4年からの長期計画というのに入っているんですか、もともと。それなのか、それとも、私のところも、トラフグの養殖の漁場の整備とかいうのは常に地域で挙がってはきているんですけども、やっぱり海底耕うんとか、漁場の整備とか、沖目に出すとか、それ相応のやっぱり経費が掛かるものですから、何か中途半端なところで計画が止まりというか、進まない状況なんですけれども、ここに3点ほど挙がってきているというのは、どういうことで、この設定に至るまでの経緯というのを、済みません、ちょっとよく分からなかったものですから、お聞きしたいというのがあります。よろしく願いいたします。

○橋本分科会長　いかがでしょうか。

○田中計画課長　計画課でありますけれども、今、荒木委員からお話がありました点について、お答えさせていただきます。

養殖生産拠点の事例ということで、ここに3地区、事例は示させていただいております。それぞれ、ここで挙げた事業については、都道府県あるいは市町村の方で、これからあるいは過去、過年度からもありますけれども、事業が進められております。それぞれ事業化を図る、それぞれの過程で、恐らく地元では調整が図られて、そして、事業として計画が定まったものについて現在、我々は予算措置をさせていただき、実際の事業として整備が進んでいるという状況になっているかと思えます。

ここは飽くまで代表的な事例ということで3地区を記載しておりますけれども、荒木委員から御指摘あった、例えば長崎県下とか、ほかの県下でももちろん、これに相当するものあるいは違う観点からの漁場の養殖の対策の整備というのはいろんな各地で行われておりますので、代表事例という形で三つ挙げさせていただいたということでございます。

また、お話ありました、それぞれで事業化に至る過程では、恐らくいろんな御地元での調整があるかと思えます。そういった中で、都道府県や市町村によって、その事業計画が国に出されて、我々としては、そこに対して補助金などの形で支援を差し上げることが可能となっておりますので、長崎県下でもこれに相当する整備というのは幾つかの地区で行われてございます。また、各地で御要望あるものについては、長崎県あるいは市としっかり調整を図った上で、可能なものについてはこれから事業化が図られるものと考えておりますので、ここについては、代表的なものを示させていただいたということで御理解を頂きたいと思えます。

以上であります。

○荒木委員 はい、ありがとうございます。よく分かりました。

○橋本分科会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。せっかくお集まりいただいた機会ですので、この際、あと一つ、二つ、何か御質問があれば。

○定池委員 質問してもよろしいでしょうか。

○橋本分科会長 はい、お願いします。

○定池委員 東北大学の定池です。

資料の4ページ目の災害リスクへの対応力強化、一番上の項目のところについてお尋ねしたいのですが、整備計画の本体の方で、災害発生後の早期回復を可能とする対応力の強化という項目があって、それに関連している項目として、恐らくこのイのところの4番目にあるBCP等の考え方を示した云々というところを書いていると思うんですけども、こちら、もちろんBCP整備していただくということは対応力強化、早期回復のためには大切だと思うんですけども、施設整備ですとか、そういったところで、この早期回復を助けるような具体的な取組というものはあるのかどうかということをお教えいただけますでしょうか。

○中村水産施設災害対策室長 定池委員、どうも御質問ありがとうございます。

早期回復について、BCPの考え方を示したということで、ガイドラインを充実させたということでございます。

施設整備についていえば、例えば災害後であれば、災害復旧事業というものがありまして、それに対してすぐ応急復旧ということが可能でございます。

事前の策といたしましては、できるだけ壊れないようにということで、通常の水産基盤整備事業などで、例えば施設の耐震化、耐浪化、耐津波化、このような施設の整備も可能です。ですので、我々の持っている事業としては、事前の対策、そして、その後の災害復旧、これらを使って、施設の整備に対する対応をしているという状況でございます。よろしいでしょうか。

○定池委員 はい、ありがとうございます。

被災を防ぐということは、それは早期回復にもつながるということでもあるので、そういった一体的な考え方でということも、今、御説明いただいたことで理解が深まったのですが、そういったことを何か今後も資料の中で入れ込んでいただけると、資料をお読みいただくほかの方々にとってもとてもいいと思うので、そういった点も御検討いただけると

有り難いです。よろしくお願いします。

○中村水産施設災害対策室長 了解しました。御意見ありがとうございました。

○橋本分科会長 ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間ですが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、今後の進行は事務局に交代いたします。よろしくお願いします。

○森計画課総括 本日の御審議、誠にありがとうございました。

本日の議事及び御発言につきましては、水産庁のホームページで後日公表させていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては御確認をお願いいたしますので、そちらの方もよろしくお願いいたします。

本日御審議いただきました、行政不服審査請求の部分の取扱いについては、省内で調整中であることを申し添えます。

不服審査請求につきましては、本日答申を頂きましたので、これで議事終了となります。

また、今後の開催については、適宜、御相談をさせていただきますので、そちらの方もよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の漁港漁場整備分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時55分閉会